

【介護職員等処遇改善加算に関する取り組み】

当事業所（訪問介護）は、介護職員の資質向上と働きやすい職場づくりを目的として、介護職員等処遇改善加算を取得し、以下の取り組みを行っています。

■ 事業所名

訪問介護事業所れんげ草

■ サービス種別

訪問介護

■ 取得している加算区分

介護職員等処遇改善加算Ⅰ

■ 加算による賃金改善の対象職種

介護保険事業所に勤める職員

■ 賃金改善の方法

常勤の介護職員全員について毎月の給与にその手当で上乗せする

非常勤介護職員について勤務時間の割合で計算した額を上乗せする

■ 賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み

① 働きながらスキルアップできる環境づくり

- 介護技術研修・認知症研修などの参加支援
- 外部研修費用の補助
- 新人職員への同行支援・OJTの充実

② 働きやすい職場環境の整備

- 希望休の調整や柔軟な勤務体制
- 有給休暇取得の促進
- ICT（記録ソフト等）の導入による業務効率化
- 相談しやすい職場づくりのための定期面談

③ 職員の健康・安全への配慮

- 健康診断の実施
- メンタルヘルス相談体制の整備

④ キャリアパス制度の整備

- 経験・資格に応じた等級制度
- 昇給・評価制度の明確化
- 面談によるキャリア形成支援